



キャッシュカード・通帳(証書)および暗証番号等の管理について

●キャッシュカードの管理

- ① キャッシュカードは他人に使用されないよう管理してください。
- ② キャッシュカードは紛失していないかこまめにご確認ください。
- ③ キャッシュカードは、暗証番号を記載したメモや暗証番号を推測させる書類等(免許証・健康保険証・パスポート等)とは別々に管理してください。
- ④ キャッシュカードを安易に他人に渡さないでください。
- ⑤ キャッシュカードを入れたお財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、盗難される危険性が高いと一般的に考えられる状況下におかないでください。

●通帳(証書)・印鑑の管理

- ① 通帳(証書)・印鑑は他人に使用されることのないよう別々に管理してください。
- ② 通帳(証書)・印鑑を紛失していないかをこまめに確認いただくとともに、通帳記入などで残高をこまめに確認ください。
- ③ 通帳(証書)・印鑑を安易に他人に渡さないでください。
- ④ 届出印の印影が押印された払戻請求書、諸届を通帳(証書)とともに保管したり、他人に渡したりしないでください。
- ⑤ 通帳(証書)・印鑑を他人の目につきやすい場所に放置するなど、盗難される危険性が高いと一般的に考えられる状況下におかないでください。
- ⑥ お取引にかかる印鑑については、大量に生産されている三文判などは極力使用しないでください。

●暗証番号の管理

- ① 暗証番号は他人に知らせないでください。
- ② キャッシュカードに暗証番号を書き記さないでください。
- ③ 生年月日、電話番号、住所の番地、自動車等のナンバーなど他人に推測されやすい番号を暗証番号に使用しないでください。
- ④ キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など他の取引に使用する際の暗証番号に使用することは避けてください。
- ⑤ ATMなどを利用されるときは暗証番号を後ろから覗き見されないようご注意ください。

●インターネットバンキング取引にかかるID・パスワードの管理

- ① ID・パスワード等は他人に知らせないでください。
- ② 生年月日、電話番号、住所の番地、自動車等のナンバーなど他人に推測されやすい番号をID・パスワードに使用しないでください。
- ③ ID・パスワード等をパソコンのファイルやメール等に保存しないでください。
- ④ ID・パスワード等は、メモ等の紙に残さないようにしてください。
- ⑤ インターネットカフェなど不特定多数の人が利用する場所のパソコン等でインターネットバンキング取引を行わないでください。
- ⑥ 当金庫からメール等でお客様のID・パスワードをお尋ねすることはありません。

補償の概要について

当金庫では、万一、個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳(証書)およびインターネットバンキングを利用した預金等の不正な払戻し被害に遭われた場合には、原則として当金庫が補償させていただきます。

ただし、被害に遭われたお客さまに「重大な過失」または「過失」があるなどの場合には、被害額の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますので、十分にご注意くださいますようお願いいたします。

また、お客さまにおかれましても、「キャッシュカードと暗証番号」「通帳(証書)と印鑑」「インターネットバンキング取引にかかるID・パスワード」などを厳重に管理していただくとともに、「推測されやすい暗証番

号またはID・パスワード等」をご使用の場合は速やかに暗証番号等を変更していただきますようお願いいたします。

【不正な払戻し等にお気づきの際は】

◎万一、キャッシュカードや通帳等を盗まれたり紛失したりした場合や預金通帳等に身に覚えがない取引が記録されているなどの場合には、ただちに当金庫にご連絡ください。

◎空き巣や車上盗難などの被害に遭われたときは、キャッシュカードや通帳(証書)、印鑑が盗まれていなくても、不正に使用されている場合がありますので、念のため当金庫にご連絡ください。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

盗難、紛失、偽造などに遭われた時の連絡先

曜日	受付時間帯	受付先	連絡先
平日	8:45～17:30	各お取引店	各お取引店 電話番号 (本誌P51～52または当金庫ホームページをご覧ください)
	上記時間外 17:30～翌日8:45	信金監視センター	052-203-8299
土曜・日曜・祝日 (ATM稼働日)	0:00～24:00		